

(案)

情報通信審議会 情報通信技術分科会
陸上無線通信委員会 (第 88 回) 議事概要

1 日時

令和 6 年 10 月 24 日(木) 10:00~10:45

2 場所

WEB上で開催

3 出席者(敬称略)

主 査 : 三次 仁

委 員 : 高田 潤一

専 門 委 員 : 秋山 祐子、飯塚 留美、井家上 哲史、伊藤 数子、今村 浩一郎、
児玉 俊介、加藤 康博、杉浦 誠、杉本 千佳、田丸 健三郎、
松尾 綾子、森田 耕司、吉田 貴容美、吉田 奈穂子

オブザーバー : 梅比良 正弘

事 務 局 : 総務省 基幹通信室 第一マイクロ通信係
総務省 移動通信課 第一技術係

4 配布資料

資料番号	資料名	作成者
資料 88-1	陸上無線通信委員会（第 87 回）議事概要（案）	事務局
資料 88-2-1	陸上無線通信委員会報告（案）「5GHz 帯無線 LAN の上空利用に係る技術的条件」（概要版）	5. 2GHz 帯及び 6GHz 帯無線 LAN 作業班
資料 88-2-2	陸上無線通信委員会報告（案）「5GHz 帯無線 LAN の上空利用に係る技術的条件」	5. 2GHz 帯及び 6GHz 帯無線 LAN 作業班
資料 88-3-1	陸上無線通信委員会報告（案）「433MHz 帯タイヤ空気圧モニタ及びリモートキーレスエントリーに係る技術的条件」に対するご意見とご意見に対する委員会の考え方（案）	事務局
資料 88-3-2	陸上無線通信委員会報告（案）「433MHz 帯タイヤ空気圧モニタ及びリモートキーレスエントリーに係る技術的条件」（概要版）	事務局
資料 88-3-3	陸上無線通信委員会報告（案）「433MHz タイヤ空気圧モニタ及びリモートキーレスエントリーに係る技術的条件」	事務局

5 議事

(1) 前回の議事概要案の確認

資料 88-1 に基づき、事務局より説明が行われ、（案）のとおり承認された。

(2) 委員会報告（案）「小電力の無線システムの高度化に必要な技術的条件」のうち「無線 LAN システムの高度化利用に係る技術的条件」のうち「5GHz 帯無線 LAN の上空利用に係る技術的条件」について（承認案件）

資料 88-2-1、資料 88-2-2 に基づき、梅比良主任より説明が行われ、報告案について意見募集を行うことが承認された。

主な質疑応答の概要は以下のとおり。

児玉専門委員： 他の無線システムとの周波数共用検討について、固定衛星等と

の共用については「共用可能」と記載しているところ、気象レーダーのみ「共用可能性あり」としているのはなぜか。

梅比良主任：ドローンの運用調整や台数管理に加え、開設区域の設定等によりレーダー側に影響が無いよう注意する必要があることから、「共用可能性あり」との記載としている。

児玉専門委員：運用調整の主体はどこか。

梅比良主任：現時点では、日本無人機運行管理コンソーシアムを想定している。

三 次 主 任：親局と子局の違いはなにか。

梅比良主任：使用する周波数等について、主従の関係にあるものを指す。今回については、アドホックとしての使い方は想定していない。

- (3) 委員会報告(案)「小電力の無線システムの高度化に必要な技術的条件」のうち「433MHz帯タイヤ空気圧モニタ及びリモートキーレスエントリーに係る技術的条件」に対する意見募集の結果について(承認案件)

資料 88-3-1 に基づき、事務局より説明が行われ、特段の意見なく、(案) のとおり承認された。また、資料 88-3-2 及び資料 88-3-3 についても、特段の意見なく、承認された。

- (4) その他

事務局より、承認された委員会報告「小電力の無線システムの高度化に必要な技術的条件」のうち「433MHz帯タイヤ空気圧モニタ及びリモートキーレスエントリーに係る技術的条件」について、次回の情報通信技術分科会に報告する旨の説明が行われた。

また、次回会合の具体的な開催日程等については別途連絡する旨の説明が行われた。

(以上)